

## 国立大学法人大阪大学役員会（平成30年度 第7回）議事要旨

日 時 平成30年12月19日（水） 16:35～16:54  
場 所 役員会議室  
出席者 西尾総長、三成、小林、八木、小川、吉川、工藤、鬼澤 各理事  
欠席者 河原理事  
オブザーバー 野々村、櫻井 各監事

- 議事に先立ち、平成30年度第6回役員会（11月29日開催）の議事要旨（案）については、既に各委員に照会し、原案のとおり確定した旨の報告があった。

### 【審議事項】

#### 1. 大阪モノレール柴原駅の駅名称改称について

小川理事から、配付資料に基づき、大阪モノレール柴原駅の駅名称改称の趣旨等について説明があり、駅名の改称を大阪高速鉄道株式会社に依頼することについて、審議の結果、承認した。また、本件に係る合意書及び覚書の締結並びに費用の精査等については議長に一任することについて、併せて承認した。

#### 2. 業務達成基準適用事業の申請及び変更について

小川理事から、配付資料に基づき、医学部附属病院から業務達成基準適用事業の事業実施期間の変更申請があったこと及び工学研究科から業務達成基準の適用申請があった事業について説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 3. 就業規則の一部改正について（国家公務員の給与法の改正等に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学年俸制教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学宿日直規程」

「国立大学法人大阪大学任期付教職員給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員給与規程」

12月19日開催の教育研究評議会において承認された、国家公務員の給与法の改正等に伴う就業規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、平成31年1月16日（水）部局長会議終了後に開催することとした。

以上